

財 産 目 録

平成 30年 3月 31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	131,488
普通預金	滋賀 銀行 本 支店他	—	運転資金として	—	—	144,955,026
定期預金	滋賀 銀行 本 支店他	—	運転資金として	—	—	101,200,000
			小計			246,286,514
事業未収金			2. 3月分介護報酬等	—	—	134,393,653
未収金			3月分職員給食代等	—	—	317,187
未収補助金			ケアハウス事務費補助金	—	—	3,950,493
貯蔵品			郵便切手	—	—	5,002
立替金			故人 葬祭費用	—	—	144,000
前払金			次年度駐車場土地使用料等	—	—	349,150
						385,445,999
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地						
	(大津老人ホーム拠点) 大津市本宮二丁目6-2-2	—	第1.2種社会福祉事業である、大津老人ホーム施設等に使用している	—	—	46,284,800
	(滋賀保護院拠点) 大津市本宮二丁目6-4-5	—	第1種社会福祉事業である、滋賀保護院施設等に使用している	—	—	44,038,270
			小計			90,323,070
建物						
	(大津老人ホーム拠点) 大津市本宮二丁目6-2-2	1970年度 1984年度	第1.2種社会福祉事業である、大津老人ホーム施設等に使用している	771,640,506	415,041,075	356,599,431
	(滋賀保護院拠点) 大津市本宮二丁目6-4-5	1980年度 1994年度	第1種社会福祉事業である、滋賀保護院施設等に使用している	465,849,843	368,787,880	97,061,963
	(千寿の郷拠点) 大津市石山千町2-7-6-1	2001年度	第1.2種社会福祉事業である、千寿の郷施設等に使用している	1,098,023,519	646,238,491	451,785,028
	(ケアハウス千寿の郷) 大津市石山千町2-7-6-1	2001年度	第1種社会福祉事業である、ケアハウス千寿の郷施設等に使用している	175,207,730	103,338,565	71,869,165
			小計			977,315,587
基本財産合計						
1,067,638,657						

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
(2) その他の固定資産						
建物	(大津老人ホーム拠点) 大津市本宮二丁目6-2-2	2017年度	第1.2種社会福祉事業である、大津老人ホーム施設等に使用している	803,520	32,582	770,938
	(千寿の郷拠点) 大津市石山千町276-1	2002年度	廃棄物収集所として使用している	220,500	220,499	1
			小計			770,939
構築物	(大津老人ホーム拠点) 大津市本宮二丁目6-2-2	—	第1.2種社会福祉事業である、大津老人ホーム施設等に使用している	5,080,019	1,900,881	3,179,138
	(滋賀保護院拠点) 大津市本宮二丁目6-4-5	—	第1種社会福祉事業である、滋賀保護院施設等に使用している	1,228,500	842,099	386,401
	(千寿の郷拠点) 大津市石山千町276-1	—	第1.2種社会福祉事業である、千寿の郷施設等に使用している	31,526,819	23,575,766	7,951,053
	(ケアハウス千寿の郷) 大津市石山千町276-1	—	第1種社会福祉事業である、ケアハウス千寿の郷施設等に使用している	5,300,009	3,944,270	1,355,739
			小計			12,872,331
車輛運搬具	(大津老人ホーム拠点) トヨタ ボルテ他 1台	—	公用車 利用者送迎用	959,761	547,623	412,138
	(滋賀保護院拠点) 日産 キャパハン他 3台	—	公用車 利用者送迎用	7,507,123	6,090,905	1,416,218
	(千寿の郷拠点) 日産 キャパハン他 3台	—	公用車 利用者送迎用	7,902,650	3,872,984	4,029,666
			小計			5,858,022
器具及び備品	(大津老人ホーム拠点) 大津市本宮二丁目6-2-2	—	第1.2種社会福祉事業である、大津老人ホーム施設等に使用している	77,597,841	65,473,539	12,124,302
	(滋賀保護院拠点) 大津市本宮二丁目6-4-5	—	第1種社会福祉事業である、滋賀保護院施設等に使用している	45,639,220	41,317,073	4,322,147
	(千寿の郷拠点) 大津市石山千町276-1	—	第1.2種社会福祉事業である、千寿の郷施設等に使用している	41,658,243	38,272,136	3,386,107
	(ケアハウス千寿の郷) 大津市石山千町276-1	—	第1種社会福祉事業である、ケアハウス千寿の郷施設等に使用している	1,757,910	1,714,404	43,506
			小計			19,876,062
有形リース資産	(大津老人ホーム拠点) NTT ビジネス	—	第1.2種社会福祉事業である、大津老人ホーム施設等に使用している	2,685,312	1,406,592	1,278,720
	(滋賀保護院拠点) NTT ビジネス	—	第1種社会福祉事業である、滋賀保護院施設等に使用している	2,685,312	1,406,592	1,278,720
	(千寿の郷拠点) トヨタ ハイエース 1台	—	公用車 利用者送迎用	3,384,000	1,363,000	2,021,000
			小計			4,578,440

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
権	(千寿の郷拠点) 大津市石山千町276-1	—	電話加入権	305,760	0	305,760
ソフトウェア	(千寿の郷拠点) 大津市石山千町276-1	—	将来における人件費確保のために積立している定期預金	819,588	819,588	0
人件費積立資産	定期預金 滋賀銀行 本店他	—	将来における施設整備目的のために積立している定期預金	—	—	30,500,000
施設整備等積立資産	定期預金 滋賀銀行 本店他	—	将来における施設整備目的のために積立している定期預金	—	—	127,750,000
介護保険施設整備等積立資産	定期預金 京都中央信用金庫 石山支店	—	将来支給する退職金のための積立金	—	—	30,000,000
退職給付引当資産	滋賀県民間社会福祉事業職員共済会	—	将来支給する退職金のための積立金	—	—	53,884,110
長期預り金積立資産	定期預金 滋賀銀行 南郷支店	—	ケアハウス入居者預り金	—	—	6,459,456
差入保証金	(滋賀保護院拠点)	—	賃貸住宅 保証金	—	—	40,000
その他の固定資産	(千寿の郷拠点) 日産、トヨタ 各1台	—	公用車 リサイクル券	—	—	31,580
その他の固定資産合計						
292,926,700						
固定資産合計						
1,360,565,357						
資産合計						
1,746,011,356						

II 負債の部		取得年度	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
1 流動負債					
事業未払金	3月分水道光熱費、業者支払い分他	—	—	—	30,686,605
1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構30年度返済分	—	—	—	20,574,000
1年以内返済予定リース債務	電話機リース30年度返済分	—	—	—	1,331,232
1年以内支払予定長期未払金	リクライニング車椅子割賦30年度返済分	—	—	—	116,640
預り金	外部監査報酬 所得税(預り分)	—	—	—	5,105
職員預り金	社会保険料本人負担預り分	—	—	—	972,801
前受収益	入所者(家族)負担分	—	—	—	52,500
賞与引当金	30年度夏季賞与一部	—	—	—	36,119,000
流動負債合計					89,857,883

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
2 固定負債						
設備資金借入金	福祉医療機構 借入金	—	/	—	—	116,772,000
リース債務	電話機リースファイナンス	—		—	—	3,247,208
退職給付引当金	滋賀県民間社会福祉事業職員共済会	—		—	—	53,884,110
長期未払金	リライティング車椅子割賦返済金	—		—	—	155,520
長期預り金	定期預金 滋賀銀行 南郷支店	—		—	—	6,459,456
固定負債合計				180,518,294		
負債合計				270,376,177		
差引純資産				1,475,635,179		

(記載上の留意事項)

- 土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- 同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- 科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照評価額」欄と一致させる。
- 「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づき社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- 「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- 建物についてのみ、「取得年度」欄を記載する。
- 減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- 車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両番号は任意記載とする。
- 預金に関する口座番号は任意記載とする。